

# 紹介状なしで

## 当院を受診される患者さんへ

平成30年4月の診療報酬改定にて、400床以上の地域医療支援病院においては、紹介状なしに受診される患者さんから、医療費とは別に定額負担を徴収することが義務となりました。

このため当院では、紹介状なしに受診される患者さんから、「選定療養費」として医療費とは別に下記金額を御負担いただくこととなりましたので、御理解の程よろしくお願い申し上げます。

**初診時：5,400 円(税込)**

**再診時：2,700 円(税込)**

※1 再診時の選定療養費については、当院医師が他の医療機関への紹介を申し出た後も、引き続き当院の受診を希望されて受診した場合が対象となります(予約の方は除きます。)

※2 救急車で来院された方や入院された方など初診、再診を問わず、選定療養費の対象とならない場合がありますので御了承ください。

香川労災病院

